

【表紙】

【発行登録番号】 28-投法1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月27日

【発行者名】 GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 三木 真人

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社
常務執行役員CFO 辰巳 洋治

【電話番号】 03-3289-9630（代表）

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 GLP投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成28年2月4日）から2年を経過する日（平成30年2月3日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1) 【銘柄】

未定

(2) 【投資法人債券の形態等】

未定

(3) 【引受け等の概要】

未定

(4) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5) 【振替機関に関する事項】

未定

(6) 【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 平成23年10月3日

登録番号 関東財務局長 第74号

(7) 【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当します。

(8) 【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

| | | | | |
|------|------|----------------------------|-------------|----------------|
| 計算期間 | 第7期 | (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日) | 平成27年11月27日 | 関東財務局長に提出 |
| 計算期間 | 第8期 | (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日) | 平成28年5月31日 | までに関東財務局長に提出予定 |
| 計算期間 | 第9期 | (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日) | 平成28年11月30日 | までに関東財務局長に提出予定 |
| 計算期間 | 第10期 | (自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日) | 平成29年5月31日 | までに関東財務局長に提出予定 |
| 計算期間 | 第11期 | (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日) | 平成29年11月30日 | までに関東財務局長に提出予定 |

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

GLP投資法人 本店
(東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)